

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団
評議員会議事録

1. 評議員会の決議があったものとみなされた事項の内容

第1号議案 理事の選任について

役員等候補者選考委員会からの理事候補者の推薦を受け、新たな理事の選任を行うこと。

2. 評議員会の決議があったものとみなされた事項を提案した理事

尾縣 貢

3. 評議員会の決議があったものとみなされた日

令和6年5月31日（金）

4. 議事録の作成に係る職務を行った理事

尾縣 貢

令和6年5月24日、会長 尾縣貢 が評議員の全員に対して、書面により評議員会の決議の目的である事項について、上記内容の提案書を発し、当該提案につき、令和6年5月31日までに評議員の全員から書面により同意の意思表示を得たので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第194条及び当財団定款第21条の規定に基づく決議の省略の方法により、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなされた。

上記のとおり、評議員会の決議があったものとみなされた事項を明確にするため、本議事録の作成に係る職務を行った理事が記名押印する。

令和6年5月31日

公益財団法人東京 2025 世界陸上財団